

經常建設共同企業体協定書第8条に基づく協定書

〇〇発注に係る下記工事については、〇〇經常建設共同企業体協定書第8条の規定により、当企業体構成員の出資の割合を次のとおり定める。ただし、当該工事について発注者と契約内容の変更増減があっても構成員の出資の割合は変わらないものとする。

記

- 1 工事の名称 〇〇〇〇〇〇〇工事
- 2 出資の割合 〇〇建設株式会社 〇〇%
〇〇建設株式会社 〇〇%

〇〇建設株式会社外〇社は、上記のとおり出資の割合を定めたのでその証拠としてこの協定書〇通を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するものとする。

年 月 日

〇〇經常建設共同企業体

代表構成員 〇〇建設株式会社
代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

構成員 〇〇建設株式会社
代表取締役 〇 〇 〇 〇 印